

前橋工科大学法人化等改革検討委員会

報 告 書

平成24年1月

前橋工科大学法人化等改革検討委員会

目 次

はじめに	1
前橋工科大学法人化等改革検討委員会について	2
前橋工科大学が目指す姿	4
前橋工科大学への提言	1 1
前橋工科大学法人化等改革検討委員会議事録	1 2
前橋工科大学法人化等改革検討委員会設置要綱	3 1

はじめに

いま、大学をめぐる環境が激変しています。若年人口の減少にともなう大学のユニバーサル化、グローバル化にともなう国際競争、多様な社会と若者の気質の変化、不景気による高等教育経費の削減など、いずれも大学教育の根幹を揺るがす難問ばかりです。これらの環境変化は、棲み分けが十分でないわが国では大学間の競争を激化させ、結果として、大学は、ステークホルダー（利害関係者）に対して、より充実したサービスをすることが求められます。このような状況においては、大学は効率的な自主自律運営を行い、教育の質保証、国際水準の確保、投資と効果の均衡などの社会的要求にすみやかに対応するとともに、強く個性を打ち出し教育研究の成果を常にアピールする必要があります。

前橋工科大学は、平成9年に4年制大学として設置されて以来、今年度で15年目を迎えました。さらに高度に社会的要請に応えることができるように、本年、前橋工科大学法人化等改革委員会を設置し、地方独立行政法人法に基づく「公立大学法人」への移行について本格的に検討を行いました。

本委員会では、前橋工科大学が工学系の大学として十分な水準を維持しつつ、前橋市の産業振興や地域の活性化にこれまで以上に貢献するためにはどのような取組みが必要か、また公立大学法人に移行した後に求められる大学改革などについて議論しました。さらに、比較的近い将来において大学があるべき姿、すなわち「前橋工科大学が目指す姿」についても議論し、結論をまとめました。

また、これに加え、本委員会において各委員から出された様々な意見や提言を「前橋工科大学への提言」として整理しました。

前橋工科大学が公立大学法人に移行しても、大学を運営するための経費の多くは前橋市民の納める税金であります。このことも念頭に、地域に根ざした高等教育機関として、より高度な教育・研究、地域貢献を展開することを期待しつつ、ここに前橋工科大学法人化等改革検討委員会の報告書をまとめました。

前橋工科大学法人化等改革検討委員会
委員長 白井紘行

前橋工科大学法人化等改革検討委員会について

1 委員会の趣旨

前橋工科大学が、前橋市の地域の活性化及び産業振興にこれまで以上に貢献できる教育機関になるとともに、平成25年4月に地方独立行政法人法に基づく公立大学法人に円滑に移行するために、有識者から様々な意見を聴くこととし、7人の委員からなる「前橋工科大学法人化等改革検討委員会」を、平成23年6月9日に設置した。

この委員会においては、次の事項を審議することとした。

- (1) 大学の公立大学法人化に係る定款及び中期目標に関する事項
- (2) 大学の改革を図るための方策に関する事項
- (3) 大学の教育、研究、地域貢献のあり方に関する事項
- (4) その他大学の公立大学法人化について委員会が必要と認める事項

前橋工科大学法人化等改革検討委員会 委員名簿

(任期：平成23年6月9日～平成24年3月31日)

敬称略

役職	氏名	職業等
委員長	白井 紘行	放送大学群馬学習センター 所長
副委員長	小島 秀薫	池下工業株式会社 取締役社長
委員	紛澤 恭一	関東精機株式会社 取締役社長
委員	澤口 俊行	関東信越税理士会前橋支部 副支部長
委員	富山 慶典	国立大学法人群馬大学 社会情報学部長
委員	奈良 知彦	前橋市立前橋高等学校 校長
委員	平田 郁美	共愛学園前橋国際大学 学長

2 委員会の開催経過（会議結果は12ページ以降に掲載）

第1回委員会（平成23年6月9日）

- (1) 正副委員長の選出
- (2) 委員会の趣旨及び役割、当面のスケジュールについて
- (3) 前橋工科大学の現状と課題について

第2回委員会（平成23年8月10日）

【報告事項】

- (1) 前橋工科大学の設置及び役割について
- (2) 「将来構想2010」に係る分析データ及び補助資料について

【審議事項】

- (1) 前橋工科大学が目指す姿（案）について
- (2) 法人の定款記載事項に係る検討について

第3回委員会（平成23年10月21日）

- (1) 前橋工科大学が目指す姿（案）について
- (2) 法人の定款案について
- (3) 今後のスケジュールについて

第4回委員会（平成23年11月24日）

- (1) 前橋工科大学が目指す姿について
- (2) 法人の定款案について
- (3) 地方独立法人評価委員会について
- (4) 前橋工科大学への提言について

3 委員会の審議結果

4回の委員会における審議を経て、前橋工科大学が将来にわたり、学生や地域にとって魅力的で存在感のある大学になっていくために、大学が取り組む具体的な目標を示した「前橋工科大学が目指す姿」をまとめた。

この目指す姿は、公立大学法人への移行に当たって定める必要がある法人の「中期目標」のベースとして活用できるものである。（「前橋工科大学が目指す姿」は、4ページ以降に掲載）

また、委員会においては、「前橋工科大学への提言」として、今後大学が公立大学法人として法人経営及び大学運営を行う上で、どんなことに取り組むべきか等について委員の意見をまとめた（「前橋工科大学への提言」は11ページのとおり）。

前橋工科大学が目指す姿

1 前橋工科大学の設置

本市では、社会情勢の変化、市民各層の要望等を踏まえて、昭和27年に開学した市立工業短期大学を改組し、平成9年4月に、4年制大学として前橋工科大学を設置した。

大学の設置目的は、「前橋工科大学の設置及び管理に関する条例」に規定しているとおり、「科学技術に関する広い知識と専門の学術を深く教授研究し、人間性及び創造性豊かな技術者を育成する」ことである。また、大学に期待する役割は、前橋市域にとどまることなく、広く日本や世界で活躍する人材の育成や社会的な貢献であり、こうした目的や役割を果たすために、地方自治体として設置したものである。

2 大学の理念・目的・目標

大学では、平成19年にそれまでの3学科から6学科へ発展的な再編を行い、新たな体制で大学運営をスタートしたことに伴って、平成20年12月に、大学の理念・目的・目標を策定した。

現在、大学はこの理念を基に、目的及び目標を達成するための教育、研究及び地域貢献活動を展開している。

大学の理念

自然と人との共生ならびに持続可能な循環型社会の構築に貢献する知的基盤の創造を推進することによって、文化的で健康な市民生活の実現に寄与し、地域と社会の発展と福祉に貢献する工学を追求する。

大学の目的

工学が市民生活と密接に関連した学問分野であることを踏まえた教育・研究を推進し、社会の安全・安心とエネルギー・環境をはじめとする21世紀の人類が直面する様々な課題の解決に取り組み、その成果を地域と社会に還元し、社会の発展と福祉に貢献することを目的とする。

大学の目標

知の融合と集積を図り、これを継承・伝承して、人間性および創造性豊かな技術者を育成するとともに、市民生活を豊かにする研究を展開して、活気に満ちた地域社会構築の一翼を担う知的創造拠点としての役割を果たす。

3 公立大学を取り巻く環境と公立大学法人への移行

前橋工科大学が開学した平成9年以降、日本の大学進学率は年々増加しており、平成22年度においては、過去最高の進学率を記録した。しかしながら、大学に進学する年齢である18歳人口は、今後減少をたどっていくと推計されている。

こうしたことから、大学間の競争は今後ますます激しくなることが予想され、大学がこの競争に勝ち残り、発展していくためには、教育、研究及び地域貢献といった点でより魅力ある大学になるとともに、効果的で効率的な大学運営を図る必要がある。そして、これを実現するため、地方独立行政法人法に基づく「公立大学法人」への移行、つまり公立大学法人化を一つの手段としてとらえ、平成25年4月の公立大学法人化を目標に、平成23年度から本格的な準備を開始した。

公立大学法人となった場合は、組織や業務の公共性及び公益性を確保しながらも、より大学の自主性や自律性が高まり、法人として柔軟かつ効率的な大学運営が可能になると考えられる。

公立大学法人化を契機に、魅力ある大学づくりを進め、教育及び研究の発展はもちろん、前橋市の地域活性化と産業振興にもこれまで以上に貢献できる存在となることを目指す。

4 前橋工科大学が目指す姿

前橋工科大学が将来にわたり、学生や地域にとってより魅力的で、存在感のある大学になっていくために、平成23年1月26日に評議会で決定された「前橋工科大学将来構想2010」を基礎において、大学が目指す姿を具体的な5つの項目に基づき、「目標」という形で以下に示す。

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

教育に関する目標

専門性に加えて、国際的視野・倫理を踏まえた総合的な判断力を備え、自立して国内外の社会において活躍できる高度専門技術者、若手研究者を養成する。

学部の基礎教育にあっては知の集積と体系への関心を導き、幅広い教養を養い、豊かな人間性の醸成を促す。また、学部の専門教育にあっては、専門分野において急速な分野融合が進む中、技術革新や価値観の多様化等、社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応する素養を培い、卒業後、社会の様々な分野で指導的役割を担うことができる専門的素養のある人材を育成する。

大学院博士前期課程では、学部教育で培われた教養と専門の基礎能力を土台とし、深化した教養と専門性を身につけた高度専門技術者及び研究者を養成する。

大学院博士後期課程では、基礎的、先駆的な学術を推進する能力を有し、豊かな創造性と主体性に富む研究者及び高度専門技術者を養成する。

- ・ 学生の効果的な履修を推進するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化を行い、教育の質の向上を図る。
- ・ 学生の効果的な学習活動を支援するため、入学者の初年次教育を重視し、少人数教育の実施や学年担当教員の配置等による組織的指導を図る。
- ・ 学生の基礎的能力の強化を図ることを目的に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、これを担う「基礎教育センター」の体制を強化する。
- ・ 学生の卒業後の進路を考慮し、キャリア支援教育を重視したカリキュラムを編成して実施するとともに、学生の就職に係る相談及び支援の体制を強化する。

- ・ 学生の希望と職業とのミスマッチを防ぐため、学生のインターンシップ（体験就業）実施を拡大させ、単位認定を促進する。
- ・ 大学院の教育及び研究においては、社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応して学部と大学院の入学時からの一貫した教育システムを構築し、博士前期課程では、研究の実施だけでなく講義や演習等により教養と専門の能力を向上させ、修士力を効果的に高める。また、博士後期課程では、教養や専門の能力を一層深化させるとともに、独創性や主体性を磨き、先駆的、先端的な技術課題に率先して従事できる能力を高める。

研究に関する目標

基礎から応用へ、応用から基礎への双方向の研究を幅広く展開し、その成果を社会に還元することにより、循環型社会の発展に貢献する。

- ・ 従来の分野別や個別の研究のみにとどまらず、学内共同研究の促進を図る。
- ・ 各種研究の成果等の情報を集積し、それを積極的に学外に発信できるシステムを整備する。
- ・ 産学官連携による学内外との組織的研究を積極的に実施し、その成果の相互利用ネットワークを構築し、活用する。
- ・ 研究活動の向上を目指し、科学研究費補助金等の競争的資金の拡充を図る。

地域貢献に関する目標

地域の教育機関、周辺大学、産学官の連携を通して、地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。

- ・ 地域のシンクタンクとして「地域連携推進センター」の役割を高めるとともに、市内小・中学校や高等学校との教育連携を拡大する。
- ・ 「地域連携推進センター」が実施する、地域交流や生涯学習による地域貢献、企業との共同研究等による連携研究推進、海外大学等研究機関との研究交流による国際研究交流の3つの柱に基づく地域貢献活動を積極的に推進し、地域及び産業界との連携を強化する。具体的には、地域に散在する様々な課題を、大学の研究テーマとして取り組み、大学の持つ知的財産を活用しながら解決することで、地域社会に還元していく。

国際交流に関する目標

教育研究活動を中心として、世界各国の大学、研究機関等との連携・交流を深め、多様な価値観を理解し合える土壌を生み出し、国際的な貢献を果たす。

- ・ 研究と教育における多様な価値観を共有し、国際的な貢献を果たすため、世界各国の大学、研究機関等との教員相互の連携と交流をさらに深めていく。
- ・ 国際交流のさらなる活性化のために、従来から実施してきた中国や韓国からの留学生の受入れを継続的に行うとともに、東南アジア地域からの留学生も積極的に受け入れる体制を整える。
- ・ 異文化との交流を通じた国際感覚の向上を図るため、学生を積極的に海外大学や研究機関等に派遣する。

教員の資質向上に関する目標

教員が高い意識を持って、教育や研究だけでなく地域貢献にも積極的に取り組む体制を構築する。

- ・ 教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地域貢献活動における業績も評価の対象とした、総合的な教員評価システムを構築し、適用する。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

効率的かつ効果的な大学運営が行える組織・人員体制を構築する。

簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築するとともに、意思決定過程を明確化し、より開かれた組織運営を目指す。

教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。

教職員の採用について、公平公正かつ弾力的な方法確立し、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。

(3) 財務内容の改善に関する目標

大学として必要な資金の確保に努め、自主的で自律的な経営を目指す。

公立大学法人化に当たり、財務内容の透明化及び効率的な経営を図り、大学

としての経営基盤を強化する。

自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金の積極的な導入を図り、大学運営に必要な財源の確保を図ることと併せ、教育及び研究の質の向上も図る。

大学の管理運営業務の効率化や、人員配置の適正化等により、管理的経費の抑制を図る。

(4) 自己点検及び評価並びに情報公開に関する目標

研究成果や社会活動状況等を積極的に発信し、大学のブランド力を強化する。

自己点検及び評価の結果を公表し、開かれた大学運営を目指すとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に結びつけるシステムを構築し、運用する。

大学の研究成果や社会活動状況等の情報を広く提供し、市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、情報公開体制及び広報体制を強化する。

(5) その他業務運営に関する重要な目標

大学施設を適正に管理するとともに、教職員倫理の遵守を徹底する。

学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等の恐れが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ的確な対応が統一的に行える体制を整える。

大学におけるコンプライアンス（法令遵守）を推進し、不祥事や事故の防止に努めるとともに、教職員に対する倫理研修を定期的実施し、法令遵守の精神を高める。

男女共同参画を推進する視点から、女性教員の増加を目指す。

地球環境を守ることを大学の責務として、環境に配慮した大学運営を行い、環境保全に努める。

5 推進体制

(1) 教育研究上の基本組織

この目標を達成するために、大学に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。ただし、社会情勢の変化やニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて組織改組を検討することとする。

学部及び学科

学 部	学 科
工学部	社会環境工学科 建築学科 生命情報学科 システム生体工学科 生物工学科 総合デザイン工学科

大学院

研究科	専 攻
工学研究科 (博士前期課程)	建設工学専攻 建築学専攻 生命情報学専攻 システム生体工学専攻 生物工学専攻
工学研究科 (博士後期課程)	環境・情報工学専攻

その他機関

名 称	役 割
図書・情報センター	前橋工科大学附属図書館の運営管理及び大学の情報ネットワークの構築及び運営管理を行う。
地域連携推進センター	外部の諸機関等と連携して行う研究の推進に関する事務を行う。
基礎教育センター	大学の基礎教育科目を編成し、その実施に当たる。
教職センター	大学の教職課程科目を編成し、その実施に当たる。

(2) 事務局等

工科大学事務局と総務部行政管理課が連携しながら、目標の達成を図るとともに、公立大学法人への円滑な移行を図る。

前橋工科大学事務局

総務課

学務課

総務部行政管理課

前橋工科大学への提言

この提言は、本委員会における協議を踏まえ、今後前橋工科大学が法人化し、法人経営及び大学運営を行う上で、どのようなことに取り組むべきか、どのような考え方を持つべきか等の視点から、各委員から出された提言を抜すいし、要約したものである。

公立大学法人化の目的は、大学における人材育成と、大学の研究成果を世に出すことを効果的に進めることであり、すなわち、大学の地域貢献を活発化することである。この目的を見失うことなく、高等教育の発展に寄与されたい。

高等学校と大学の連携を効果的に進めるために、工科大を卒業した学生は、社会でどのような活躍ができるのかを示し、大学が育てたい学生像をはっきりすべきである。

大学の教員は、教育や研究、地域貢献等多様な活動を行っており、その活動成果は数字に表れないものもある。大学が教員の人事評価制度を導入する際は、幅広い角度から評価できる制度を検討されたい。

大学間競争が今後ますます激しくなることから、授業数や論文数などの教育研究活動の客観的な指標を基準として、教員の水準を保つ必要がある。また、法人化後は人事もよりシビアに捉え、教員の精鋭化を図る必要がある。

大学の安定運営のためにも、外部資金の増額に努めるべきである。

前橋市の産業政策に対して、どのような研究を展開するか、が重要である。ものづくり産業にイノベーションをもたらし、市の産業振興に貢献してほしい。

大学の活動や教育研究の成果などが市民にも伝わるよう、広報活動などを積極的に行う必要がある。

現状の学科体制は、時代の変遷や地域の産業構造等から見て、役割を終えた学科があるか、新たな学科を置くべきか等を検討し、必要に応じて見直すべきである。

市の産業振興への貢献や外部資金の導入において中心的役割を果たす、地域連携推進センターの機能を充実させることが望ましい。

法人化後は、大学の裁量が増える。厳しい競争の中で、大学が生き残るために、インパクトのある「個性」を持った大学になってほしい。

大学の理念をベースとして、建学の精神があれば、どんな変化にも耐えられる。ぜひ理念を具体化できる研究に取り組んでほしい。

第1回前橋工科大学法人化等改革検討委員会 会議結果

区 分	内 容
会 議 名	第1回 前橋工科大学法人化等改革検討委員会
日 時	平成23年6月9日(木) 15:30～17:30
場 所	前橋工科大学 1号館 2階 会議室3
出 席 者	委員：白井委員長、小島副委員長、鮎澤委員、澤口委員、富山委員 前橋市：高木市長、眞塩総務部長、塚原行政管理課長、草野行政管理課長補佐、 高橋行政管理課大学改革担当係長、高橋行政管理課主事 前橋工科大学：辻学長、尾崎副学長、星工学部長、松井学生部長 大学事務局：岩佐総務課長、清水学務課長、宮坂大学改革推進室長、桑原大 学改革推進室副主幹、石坂大学改革推進室副主幹
会 議 次 第	1 委嘱状交付 2 市長あいさつ 3 議事 (1) 委員長及び副委員長の選出 (2) 委員会の趣旨及び役割、当面のスケジュールについて (3) 前橋工科大学の現状と課題について 4 その他 議事終了後、工科大学の施設を見学した。
会 議 資 料	資料1 前橋工科大学法人化等改革検討委員会設置要綱 資料2 公立大学法人制度(地方独立行政法人法)の概要 資料3 前橋工科大学公立大学法人化に向けたスケジュール(案) 資料4 平成23年度前橋工科大学概要 資料5 前橋工科大学将来構想2010
結 果 概 要	委員長には白井委員が、副委員長には小島委員が選出された。 次回以降の議論の参考とするため、下記資料を委員会へ提出する。 市：大学に対する市の考え方を整理した意見書 大学：将来構想2010を策定した際の現状分析データや参考情報 次回委員会は7月下旬から8月上旬に開催する。
主 な 意 見 等	〔委員会の趣旨及び役割、当面のスケジュールについて〕 資料1、2、3に基づき眞塩総務部長から概要説明し、その後質疑応答。 〔質疑応答〕 委員 公立大学法人制度の特例の中に「経営に関する重要事項を審議する機関」と「教育研究に関する重要事項を審議する機関」を設置するという記載がある。これについて詳しく教えていただきたい。 【市】大学内に経営審議機関と教育研究審議機関を設置するものです。経営審議機関は理事長や副理事長等で構成し、教育研究審議機関は学長や学部長等で構成します。 委員 国立大学は学長と理事長が同一でなければならないが、公立大学の場合は、学長と別に理事長を置くことができるとされている。学長が理事長を兼ねるか否かも検討課題の一つと考えてよいか。

【市】役員の構成は定款の中に記載する事項となります。学長と理事長の位置付けについては、今後、定款の素案をお示しする中で協議いただきたいと考えております。

〔前橋工科大学の現状と課題について〕

資料4、5に基づき、辻学長から概要説明し、その後質疑応答。

〔質疑応答〕

委員 博士前期課程の学生数について、システム情報工専攻の総定員数が0人となっているが、2年生は11人在籍している。総定員数は11人ではないか。

(大学) 資料の誤りで、総定員数が10人です。1年生は学生募集を停止したため、在籍は0人ですが、2年生は現在も在籍しています。

委員 大学院の定員について、建設工学と建築学の2専攻をあわせると定員に対して100%を超える学生が在籍しているとの説明があったが、専攻別にみると建設工学は定員割れしているようだ。この傾向はここ数年続いているのか。

(大学) 最近の傾向としては、建築学専攻は定員を確保していますが、それ以外の専攻は定員と同数もしくは定員をやや割り込む状況が続いています。こうしたことも受けて、建設工学は定員数を12人から10人に減らしました。

委員 博士後期課程も同様の状況か。

(大学) 設置当初は定員を満たしていたものの、最近は定員割れが続いています。定員数4人のところ、昨年の入学者が1人、今年は0人です。

委員 大学発のベンチャー企業が5社あるとのことだが、これらの企業への出資はどのような形で行われているか。

(大学) 5社の内訳は、株式会社が2社、有限会社が3社となっています。どれも教員が代表となっています。複数人による資本金出資は1社のみで、それ以外は個人による出資となっています。

委員 大学の予算について、歳入における「交付金」とは何か。

(大学) 国からのまちづくり交付金です。工科大の校舎建設に活用したためであり、臨時的なものです。

委員 市からの繰り出しは、市の一般財源によるものか。また、一般財源との関係は公立大学法人になることで変更はあるのか。

(大学) 繰り出しは市の一般財源です。一般財源については、法人化後は「運営費交付金」という名称になります。

委員 市から工科大学への支出について、これまで議会などで問題にされることはなかったと思うが、法人化を契機に、大学が支出に見合うだけの効果をあげているかどうか問われるようになると思う。そうした中では、将来構想2010でも触れられている「地域貢献」は、より具体的な実績が求められるのではないか。そのためにも、将来構想2010の内容をより具体的に整理し、現状と5年後・10年後の目標を数値的に示していく必要があると考える。この内容では、抽象的な部分が多く、理解はできても、何をするのが分かりづらい。

(大学) できるだけ内容を明確にしたいと思っておりますが、市からの繰入額は、

市の方でもはっきりと決められない話です。

【市】平成 22 年度では、前橋市の基準財政需要額が 546 億円であることにに対し、実際市に入ってくる（基準財政収入額を差し引いた）普通交付税額は 155 億円です。大学に対する基準財政需要額が必ずしもそのまま市に交付されているわけではありません。全体の調整の中で、市から大学への支出も変動します。

委員 具体的な数値は、法人化後の中期目標や年度計画に記載していく形になると思う。今の段階ではある程度抽象的でもよいだろう。

委員 将来構想 2010 は、前学長の下で策定された計画だと思うが、現在もこの内容で問題ないか。

(大学) 方向性としては問題ないと思っています。ただ、もう少し具体的な内容を整理すべきと思います。特に、博士前期課程を充実させないと、地域の要望に充分に応えることができないのではないかと考えています。大学院は一部で定員割れをしている状況にはありますが、今後は充足できるよう、対策を検討しているところです。

委員 将来構想 2010 には大学だけで対応できない内容が多く含まれている。この構想はどのような位置付けなのか。市は合意しているのか。

(大学) 記載した項目は、大学が市と協議していきたい内容であると解釈しています。大学としての要望という面が強いと考えています。

(大学) 構想を検討する過程では市とのすり合わせは行っていません。大学組織の中で作成し、構想完成後に市へ報告させていただきました。

委員 将来構想 2010 は法人化を前提とした内容になっておらず、法人化後に大学として何をするのが読み取りにくい。大学執行部において早急に内容を見直すことは可能か。

(大学) ご指摘の部分はあると認識しています。学内の公立大学法人化対応委員会において、項目の優先順位をつけるなどの具体的な検討を進め、あわせて、市との協議も行っていきたいと思います。

委員 大学運営のフローも大切だが、法人を企業として考えた場合、どの程度の資産や負債をもってスタートしていくのかも重要である。それが見えないと、大学が今度どうなっていくかも判断できない。現時点での大学のバランスシートは作成できるのか。

【市】想定 of 組織体制・教員数という内容であれば、バランスシートは作成できると思います。ただし、当面の状況としての整理であって、その後の目標までを示すのは難しいと考えます。

委員 市からの出資の基準はどのようになっているのか。

【市】どの程度の財産を出資するかは今後の検討となります。他の大学法人を見ると、大学の建物と土地、その他設備を出資する例が多くなっています。

委員 設立時に負債を抱える状況は想定しなくてよいのか。

【市】負債を引き継ぐことはありません。また、法人と言っても、基本的には長期借入れができないため、施設整備などは市がフォローしていくことになります。

委員 大学の歳入は、在籍する学生数で決まる面が強く、また、市からの交付金も市の財政状況によって変動する部分がある。そうしたことも踏まえた

上で、将来の目標や計画を策定しないと意味がない。

委員 平成 19 年に行った学科改編から 4 年が経過しているが、この結果に対する評価を行う予定はあるのか。

(大学) 新学科の評価については、今年の外部評価の中でこれまでの実績を評価いただく予定です。内容的には、新しい 3 学科を中心に、教育面等についての評価を実施します。

委員 将来構想 2010 に組織の見直しも含まれている。その点も検討の対象になるのか。また、将来構想 2010 に記載されている方向性には、現状整理、課題分析が不足していると思う。なぜ、その方向を目指すのかの理由が分かりにくい。

(大学) 学科組織については、検討対象ではありますが、法人化が動き出している中では、今すぐに学科を大きく変えるのは難しいと思います。中長期的には、現状を踏まえた検討・見直しが必要であると考えています。

委員 学生の出身地域の割合を見ると、県外が 7 割超となっており、自分としては意外であった。地域に開かれた大学としての実績を把握するには、このようなデータや数値の推移などがあれば判断しやすい。

委員長 委員会で必要とする資料やデータについては、その都度、大学に用意いただくということでしょうか。

(大学) 準備させていただきます。

〔その他〕

委員長 その他として、私から 1 点のお知らせと 2 点のお願いをさせていただきます。

〔お知らせ〕本委員会で議論した結果は、最終的に報告書として整理し、市長に提出することになる。承知いただきたい。

〔お願い 〕設置者である市においても、大学の現状や課題について十分に認識いただきたい。どういう現状があり、何を問題としているのか、また、工科大学が今後どのような大学となることが望ましいのか、という意見書を市で整理いただき、次回会議までに提出いただきたい。

〔お願い 〕大学で将来構想 2010 を策定したときの分析データや補助資料を本委員会と市に提供していただきたい。

【市】これまでは、市と大学の関わりが薄く、大学に任せている点が多くありました。しかし、ご意見をいただいたとおり、大学が、市にとって、あるいは、地域にとって、地域産業にとってどのような存在であるべきかを設置者としてきちんと整理しておく必要があると思います。市が予算を支出するからには、当然、説明責任が伴いますので、改めて大学改革に対して市が望むことなどをまとめ、次回委員会前までに示させていただきます。

委員長 是非大学を盛り上げるような方向で考えていただきたい。

【市】次回会議は 7 月下旬から 8 月上旬の期間での開催を予定しています。なるべく委員皆さん全員が出席できるよう、日程調整をさせていただきます。

以 上

第2回前橋工科大学法人化等改革検討委員会 会議結果

区 分	内 容
会 議 名	第2回 前橋工科大学法人化等改革検討委員会
日 時	平成23年8月10日(水) 15:30~17:45
場 所	前橋工科大学 1号館 2階 会議室3
出 席 者	委員：白井委員長、小島副委員長、鮎澤委員、澤口委員、富山委員、奈良委員、平田委員 前橋市：眞塩総務部長、塚原行政管理課長、草野行政管理課長補佐、高橋行政管理課大学改革担当係長、高橋行政管理課主任 前橋工科大学：辻学長、尾崎副学長、星工学部長、松井学生部長 前橋工科大学事務局：岩佐総務課長、清水学務課長、宮坂大学改革推進室長、桑原大学改革推進室副主幹、石坂大学改革推進室副主幹
会 議 次 第	1 議事 【報告事項】(1)前橋工科大学の設置及び役割について (2)将来構想 2010 に係る分析データ及び補助資料について 【審議事項】(1)前橋工科大学が目指す姿(案)について (2)法人の定款記載事項に係る検討について 2 その他
会 議 資 料	資料1 前橋工科大学の設置及び役割について 資料2 前橋工科大学将来構想 2010 策定までの経過と補足データ 資料3 前橋工科大学が目指す姿について 資料4 定款記載事項に係る検討項目
結 果 概 要	〔審議事項1について〕 下記項目を中心に「前橋工科大学が目指す姿(案)」の再整理を行う。 ・ 目標と手段の整理(中期目標と中期計画のそれぞれの内容を意識する) ・ 学生に関する目標の整理(どういった学生を育成するか等) 〔審議事項2について〕 定款記載事項に係る検討項目について、資料記載案の内、「資本金、出資及び資産に関する事項」、「役員の数、任期、その他役員に関する事項」、「解散に伴う残余財産の帰属に関する事項」、「経営審議機関に関する事項」及び「教育研究審議機関に関する事項」は了承された。 理事長と学長の位置付けについては、一体型と別置型の両方式を採用できる表現で定款を定めることが可能かを調査する。 今回委員会の意見及び再整理後の「前橋工科大学が目指す姿(案)」を踏まえ、定款の案を固める。 〔その他〕 次回委員会は9月下旬から10月上旬に開催する。
主 な 意 見 等	〔報告事項1：前橋工科大学の設置及び役割について〕 資料1に基づき総務部長から概要説明し、その後質疑応答。 〔質疑応答〕

委員 資料3ページに記載のある第六次前橋市総合計画の「前期実施計画」とは、前橋市が策定した計画か。

【市】実施計画とは、10年計画である前橋市の基本構想、基本計画を実現するための計画です。前期実施計画は、前半5年間のアクションプランとして市が定めたものとなっています。

委員 計画策定にあたり、市と大学とですり合わせを行ったのか。

【市】行いました。

委員 実施計画の中に「産学共同」という表現がある。「産学官」でない理由、「官」が抜けている理由は何か。

【市】資料では実施計画の表現をそのまま引用する形としたため、「産学」となっていますが、官・公が加わってこそ連携の効果があることから、「産学官」或いは「産学官公」と認識しています。

委員 実施計画については、現在、後期計画の策定を進めているという認識でよいか。また、後期計画の策定は、前期の実績を踏まえるものと思うが、工科大に関しては、本委員会の意見が反映されるということで問題ないか。

【市】後期実施計画の策定については、今年度は庁内での準備を進めている段階です。来年度の平成24年度で計画を作り込み、平成25年度から計画開始となります。委員会の意見は当然踏まえることになると考えています。

委員 資料4ページの工科大の今後の役割において、医療と農業を前橋市の特性としてとらえて今後の方向性が整理されている。しかしながら、前橋市の産業特性としては、製造業が多くの割合を占めているものと思う。そうした特性と今後の産業振興といった計画的な観点も含めて、工科大に求める方向性を考えるべきと思う。

【市】内容については、医療と農業が前橋市の中で特に目立ってきたため、工科大の新学科とのつながりという点から、クローズアップ的に取り上げさせていただきました。一方で、市の産業構造を見れば、電気や機械などの製造業が多くを占めていることは当然に認識しています。あくまで特化した内容ということでご理解いただければと思います。

委員 産業界と大学の結びつきがどのようにあるべきかを考えることは重要だと思う。

【市】統計上でも前橋市の製造品出荷額は重化学工業が多いことは理解していますので、そうした全体的な産業構造も把握しながら工科大の役割を考える必要があると思います。今回いただいた意見も踏まえ、もう一度内容を精査させていただきます。

委員 バイオテクノロジーと言っても、技術の中身は機械分野に関わることがほとんど。そうした状況も踏まえて内容を精査して欲しい。

委員 資料1ページに大学が地域に存在することの意義が触れられているが、大学の存在意義は経済効果だけではない。大学が地域にある最大のメリットは、地域のステータス向上であり、それが一番大切なことである。大学がなくなって初めてその存在意義の大きさが分かるもので、逆に、大学がない地域では大学がどうしても欲しいという状況である。

委員 産業振興や産学官連携などの全てを大学に委ねることはできないが、研究機関や大学キャンパスが多いという現状を活かす必要はあると思う。そ

うした点をとらえ、県域くらいの広い視野で、工科大の位置・役割がどうあるべきか、また、市として工科大をどう活用するかを考えていくべきである。それについてはどのように考えるか。

【市】大学の地域貢献や新産業の創出などに向けて、市域を越えた周辺大学・研究機関との相互連携の中で、相互の役割分担・相乗効果により価値ある結果を引き出しせるよう工科大学の役割を果たせることが大事と考えています。また、その結果、地域全体のブランド力が高まります。少しずつ進んでいる面はありますが、今後ますます工科大が大学同士の連携や産業界との連携を率先して進めることが求められると考えます。

〔報告事項 2：将来構想 2010 に係る分析データ及び補助資料について〕

資料 2 に基づき学長から概要説明し、その後質疑応答。

〔質疑応答〕

委員 これまでに市内及び県内出身の学生を増やそうと努力してきたのか。

(大学) 推薦入学に市内学生の枠はありますが、全体の中では少ない割合となっています。また、市内及び県内の高校側からも積極的に学生が送り出されているという感じもありません。現在のところ、市内及び県内の学生が増えるよう努力はしていますが、結果に結びついていない状況です。

(大学) かつての夜間の短期大学は、ほとんどの学生が県内出身であり、卒業後は市内で就職するというのが基本でした。現在は、県内の高校生は県外の大学を希望し、その空いた部分に県外の学生が入ってきている状況です。一つの原因としては、工科大が短期大学であったことも多少影響していると考えています。県内では、いまだに昔のイメージが先行しており、工科大が変わったということを認識してもらえていません。

委員 インターンシップについて、現状ではどのくらいの割合の学生がインターンシップを履修しているか。また、将来的に単位化するというのは必修科目としての単位化を考えているのか。

(大学) 現状では、社会環境工学科は 7 割くらいの学生がインターンシップを選択しています。単位化については、必須科目としては難しいので、選択科目としての単位化を考えています。

(大学) 建築学科については、市内でインターンシップを引き受けてくれる企業は多く、システム生体工学科も情報関係の企業で引き受けていただけています。しかし、生命情報学科や生物工学科はインターンシップの受け入れが厳しい状況にあります。希望としては、5 割以上の学生がインターンシップを履修できるようにしたいと考えています。

委員 建築系や土木系のインターンシップは引受先があるが、その他の学科は関連企業があまりないということか。

(大学) 近くには少ないことです。

委員 財務状況の資料をみると、外部資金の獲得状況は、同系公立大学よりも少ない状況にあるようだが、法人化することによってすぐに他大学のレベルに追いつくことができるのか。

(大学) 科研費の採択率は 20% 程度ですので、教員それぞれが努力していかなければなかなか進まないと考えています。また、受託研究や共同研究は、企

業とのつながりによって獲得できる面が強いので、市立ということではなかなか進まない面はありましたが、法人になることで企業の門戸が開く部分もあるかと思えます。いずれにしても、法人化したからには外部資金の獲得額をあげていかなければならないと考えており、各教員にもそうした点を伝えていきたいと思っています。

(大学) 外部資金の獲得金額が少ない理由の一つに、工科大は、これまでは管理法人になれなかったという事情もあります。実際、資金管理を他の大学にお願いして、外部資金を活用した実績もあります。そうしたことも考えれば、今後増やしていく機会は十分にあると思っています。

委員 法人化することですぐに外部獲得資金が上がるという認識は甘いだろう。資金の種類にもよるが、個々の教員の努力によるところにも限界がある。組織として資金獲得に努力する姿勢がないと厳しい。

委員 市内及び県内の優秀な高校生は県外の大学を選ぶという話があったが、例えば、工科大と比較される県外大学はどういった大学であるか。大学の研究・学習内容や就職先など、大学の情報をきちんと広報していけば工科大の魅力も伝わるのではないか。

(大学) 生徒が希望するのは地方の国立大学や東京の私学工学部です。建築学科や社会環境工学科は一定の偏差値を維持していますが、それでも東京の大学を希望する傾向が強いです。一方、新しい3学科については学科の特徴が高校生に伝わっていない面もあります。今現在も努力はしていますが、今後さらに多くの高校生に選ばれるように努力したいと考えています。

〔審議事項1：前橋工科大学が目指す姿(案)について〕

資料3に基づき総務部長から概要説明し、その後質疑応答。

〔質疑応答〕

委員 全体の印象として、目指す姿の中に目標と手段が入り混じっているように感じた。中期目標の前身をイメージして作成したのか、それとも、そういった点は意識せずに作成したのか。

【市】ある程度の具体的な取り組みを含めた目標でないと、内容が理解しづらいと考えて作成したものです。今のところ、手段的な内容も含めた目標整理となっていますが、先々には、中期目標と中期計画で重複しないように、内容整理を行っていきたいと考えています。

【市】大学の理念は、平成20年度に策定したものであるため、現在の大学の状況とは多少異なる部分もあります。

委員 目標を立て、それに対して何を措置するのかというのが基本の流れ。今回の内容は逆になっているように思う。また、どういう学生を育成するのかという視点もない。全体的に再検討をお願いしたい。

【市】基本的には、中期計画を意識しながら作成しました。内容には大学の意向も含んでいます。抽象的な目標も含めて、工科大の将来イメージが描ける形になるよう再整理させていただきます。

委員 工科大はエコに対する取り組みが進んでいる印象がある。実際、この度の節電に関しては、非常に細かい部分まで取り組みが定めてあった。太陽光パネルについても特別な研究をしていると聞く。そうした点を工科大の強

みの一つとして考え、「その他業務運営に関する重要な目標」での大学運営の目標としてだけでなく、地域貢献の目標としても入れてよいのではないかと。そうした強みの分析も必要である。

(大学) 工科大として積極的に進めていく点を再整理させていただきます。その際は学内だけでなく、地域との関わりも意識したいと思います。

委員 目指す姿の中では、どういった学生を集めるのか、学生に対する理念を持っていくのかが示されていない。市内出身を増やすのか、県外を増やしていくのか、その点を考えておくべき。また、工科大は工学部の中では男女比率が多いと聞く。それについてもこれまで取り組んできたことを踏まえ、今後の方向性を考えるべき。さらに、最近は学生の地元志向も強くなってきており、昔ほど県外進学希望者が多いわけではない。どういった学生にターゲットを絞っていくのかも考えておくべきである。

(大学) 今は市内出身の学生が少ない状況にあり、経営的には不安定な部分があります。そのため、今後は、地元優先で学生を確保していきたいと考えています。学生の割合的には、市内・県内：県外の割合を、現状の3：7から7：3になるくらいにしてもよいと思っています。女子学生については、全体の2割強ほど在籍しており、工学系の中では多いと思います。

委員 学生の関心は、大学の出口にある。どういったところに就職していくのかも重要なことである。学生数を確保するために、試験を易しくしすぎても問題で、バランスが必要だと思う。

委員 今回の資料の内容から、市と大学が意見をすりあわせている様子が見えない。もう少し市と大学が近くにあるべきと考える。例えば、市の総合計画及び前期実施計画を受けて、大学でアクションプランを作成しているのか。今後においても、市が決めたことを受け、大学がきちんと動いていくのか。今回の議論も今までと同様になってしまわないか懸念している。今までの枠組みを抜け、市と大学とで考えをぶつけ合う議論が必要であり、本委員会はそれに対して意見を述べるのが望ましいと思う。いずれにしても、何を指すのかが明確にならないと議論は先に進まない。また、目指す姿には学生という視点が全く抜けている。高等教育機関としてどういう教育を行い、どういう人材を輩出するのかを考える必要がある。

(大学) ご指摘のとおり面はあると思います。なお、学生の教育については、技術者の中でも高度専門技術者の育成を進めたいと考えています。そのためにもマスターコースの充実を図っていきたいと考えています。

委員 専門領域を熟知しているだけでは仕事はうまく進められない。そうした知識をいかにして、色々な部分につなげていくのが重要なことである。そうした意味では、今ある6学科を上手く活かして、普通の学生ではなかなか身に付けていない部分まで教育するということも一つの方向性であると思う。これまでの大学の枠組みにとらわれない教育を進めないと、世の中とのずれが生じてくるだろう。

委員 同規模の大学と比べ、学生数に対して学科数が多い面がある。世間の流れとしては、学生が狭い学科の枠にとらわれず、幅広く学問を選択できるよう、学科をまとめる方向にある。工科大の場合、学科を見直すには改編してからまだ時間がたっていないため適当ではないが。

(大学) 学科については、現在の流れを踏襲していきたいと思っています。大学院については、意見をいただいたとおり、専門だけにおさまらない人材を育成していきたいと考えています。将来的には、工科大を出た学生は、より高いレベルの技術者・人材となるような方向にしたいと考えています。

委員 大学自体は小さいので、あれもこれもできない。夜間を廃止して、その分をもって大学を充実するか、あるいは、大学院を充実するかというような選択肢になるのだと思う。

〔審議事項 2：法人の定款記載事項に係る検討について〕

資料 4 に基づき総務部長から概要説明し、その後質疑応答。

委員 建物の無償貸与について、手法に異論はないが、建物にかかる費用の算定はどのように行う考えか。家賃や減価償却費などの費用が財務諸表に記載されずに大学が運営されていくということに疑問を感じる。

【市】建物を無償貸与している横浜市立大学の財務諸表には、建物にかかる費用は計上されていません。

【市】市民に対しては、大学運営にかかる経費全体を説明しなければなりませんので、市の収支などと連携させて、そうした全体の数字が把握できるようにしておく必要があると思います。

委員 理事長と学長の位置付けについては、一体型と別置型のどちらとも読めるように定款に定めておくことは可能か。どちらか一方の方式であることをきちんと明記しなければいけないものか。

【市】両方式ともに通じる定款を定めることは厳しいと思います。原則は一体型であり、別置型は、別に定める必要があるとされています。

委員 基本は一体型の方がやりやすいと思う。しかし、法人化直後の一定期間は、法人運営と教学側の運営を一人で務めるのは難しい。一定の期間は分離型にしておいて運営が軌道に乗るなどしたら基本に戻すという方法も考えられないか。

(大学) 地方独立行政法人法第 71 条では、「公立大学法人の理事長は、大学の学長となるものとする。ただし、定款で定めるところにより、学長を理事長と別に任命するものとするができる。」と定められていますので、定款に明記する必要があると思います。

委員 「することができる」ならば併記も可能なのではないか。

委員 法的に問題があるかどうかを調べておいていただきたい。

【市】調査させていただきます。

委員 理事長と学長が別置になった場合、立場上、理事長と学長は同等になるのか。

【市】学長が副理事長になると定められていますので、位置付けとしては、理事長がトップとなります。

委員 資料に記載はないが、経営審議会における学外委員の取扱いはどのようにしようと考えているか。

【市】具体的な人数は定まっていないが、学外委員にも入っていただくことを念頭に置いています。

委員 国立大学法人では、委員の半数以上を学外委員とする定めとなってい

る。地域の有識者によって、大学運営のあるべき方向性を見定めるという趣旨。

委員 教育研究審議会の委員数が20人前後というのは、組織の規模に対して多すぎるのではないか。意思決定を行う組織を小さくしなければ、トップダウンも行えなくなる。

【市】委員数は上限で20人以内ということで考えています。

(大学)20人以内とした理由は、学内の評議会のメンバーを想定して学長以下、学部長から学科長までを委員に含めるとしたためです。人数が多いのは確かですが、学部及び学科の代表がいないと議論が進まないという事情もあります。

委員 事情は理解できるが、組織が大きいことは、迅速な意思決定の妨げになる。

委員 学長選考機関について、資料8ページのイメージ図では具体的な記載がないが、まだ詳細が決められていないということでよいか。

【市】理事長及び学長の位置付けとあわせて、今後検討したいと考えています。

以上

第3回前橋工科大学法人化等改革検討委員会 会議結果

区 分	内 容
会 議 名	第3回 前橋工科大学法人化等改革検討委員会
日 時	平成23年10月21日(金) 10:00~11:30
場 所	前橋工科大学 1号館 2階 会議室3
出 席 者	委員：白井委員長、鮎澤委員、澤口委員、富山委員、奈良委員、平田委員 前橋市：眞塩総務部長、塚原工科大学事務局参事兼行政管理課長、 草野行政管理課長補佐、高橋行政管理課大学改革担当係長、 高橋行政管理課主任 前橋工科大学：辻学長、尾崎副学長、星工学部長、松井学生部長 前橋工科大学事務局：岩佐総務課長、清水学務課長、宮坂大学改革推進室長、 桑原副主幹、石坂副主幹、中澤主任
会 議 次 第	1 議事 (1)前橋工科大学が目指す姿(案)について (2)法人の定款案について (3)今後のスケジュールについて 2 その他
会 議 資 料	資料1 前橋工科大学が目指す姿(案) 資料2 公立大学法人前橋工科大学定款(案) 資料3 前橋工科大学公立大学法人化に係るスケジュール
結 果 概 要	「前橋工科大学が目指す姿」、「定款案」及び「今後のスケジュール」については、概ね案のとおりの内容で了解された。 「目指す姿」及び「定款」の一部表現については、委員会で出された意見を踏まえ、再整理を行う。 〔その他〕 次回委員会は11月下旬に開催する。
主 な 意 見 等	〔(1)前橋工科大学が目指す姿(案)について〕 資料1に基づき総務部長から概要説明し、その後質疑応答。 〔質疑応答〕 委員 国際交流に関する目標について、留学生の受入れに関する内容のみとなっており、教員同士の国際交流について示されていない。今後の方向として、受入れ以外の国際交流の予定があるのであれば、記載する方がよいのではないか。 【市】教員の相互交流についても、今後、拡大していく方向である。記述については見直したい。 委員 将来的な方向性は目標の中に盛り込まれている。当面の手段についての記述であれば、現状の内容でも問題ないのではないか。 (大学)教員の国際交流も実績はある。内容は再整理する。 委員 地域貢献という言葉が抽象的であるため、分かりにくい。ここでも「地域貢献」というものの定義づけをしておく必要がある。また、教員の評価に

も地域貢献の業績が影響するとすれば、なおさら、しっかり定義づけしておく方がよい。

(大学) 今後の地域貢献のイメージとしては、大学の研究成果をダイレクトに地域に還元することと考えている。具体的には、地元企業と博士前期課程の学生たちが教員を介して積極的に関わり合うような形もある。

委員 教育の視点で考えればそうした形も重要だが、地元産業に対する地域貢献とは、研究の成果を直接に還元するものであり、教育の質を向上させることとは異なるのではないか。

【市】工科大の研究を地域の活性化につなげることが大切である。教育の質の向上は、そのための手段の一つである。その点を踏まえて内容を再整理する。

委員 地域貢献は、実施すれば何でもよいというものではない。単なる労働力の提供では意味がないのであって、あくまで教育研究の成果を還元するものでなければならない。

委員 その他制度に関する目標の中で、教員の人事評価制度のことを示す必要があるのか。教員評価をシステム化することによって制度が独り歩きしてしまい、教員が実績づくりのために地域貢献活動をするような、本来の目的とは異なるものになってしまうのではないかと懸念している。

(大学) 人事評価制度の導入により、評価結果を教員の昇進と給与に反映することが求められている。これは、教員のレベルを引き上げるためのものであり、さらには地域貢献のレベルも上げようとするものである。

委員 文科省が言う地域貢献と、前橋の産業界が求めている地域貢献には差異がある。その点を良く考えて進めていただきたい。

委員 学生のインターンシップについては、受入業種が拡大しているとのことだが、現在はどのような状況か。また、学生は、どの程度まで詳細な職業体験をできるのか。

(大学) 社会環境工学科では、幅広く学生を受け入れていただいております。学生の職業体験もいろいろな部分まで見させていただいている。しかしながら、インターンシップは、学生が夏休みの時期に実施するものであるため、どうしても土木工事の全体の流れを見るまでには至らない。

(大学) 建築学科では、今後ほぼ全ての学生がインターンシップを履修するような形になる予定である。大学院においては、設計事務所からゼネコンまで、学生の希望に応じて受入先を探している。

(大学) インターンシップの受入状況は、学科ごとに異なる。学科によっては受入先が十分でない面がある。

委員 文科省では、アドミッションポリシー(学生の受入方針)、カリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)、ディプロマポリシー(卒業認定の方針)の三つを定めるべきと言っている。そうした視点から見て、どういった学生を受け入れるかの記述がないように感じる。もう少し踏み込んだ表現が必要であるか。

(大学) 教育目標を検討する中で、その点についての議論はあった。大学案内や受験案内にはある程度の内容が書いてあるが、あまり踏み込み過ぎた内容は書けないということになった。

委員 前橋国際大学の受験生は、8割が地元の高校生であり、地元を基本と

している。今後の工科大学は、前橋市の公立大学法人として、地域貢献なども考えていくのであれば、そうした地元密着の視点を持つのも一つではないか

(大学) 入学生の7割が県外者という現状には少し課題も感じている。地元の優秀な学生を受け入れることにも努めていきたいが、地域を限定することによって、大学の入口を狭めるようなことはできないと考えている。

委員 産業界からすると、逆に、県外から人材を集め、地域へ人材輩出をしていただくことが望ましいと考える。

委員 必ずしも地域を限定しなければならないものでもなく、むしろ、工学に興味のある学生を幅広く集める視点も必要である。方針が何も無いのは危険だが、ある程度柔軟に考えるべき事項だろう。

【市】いただいた意見を踏まえて、最終的な形を固めさせていただく。

〔(2) 法人の定款案について〕

資料2及び参考資料に基づき総務部長から概要説明し、その後質疑応答。

〔質疑応答〕

委員 監事は各審議会に出席はできるのか。定款案には特に記述がないが、監事が常に監視できるような形にしておくべきと思う。

【市】組織運営の効率化を考え、監事が必ず出席する形とはしていないが、監事の役割は大きいと思うので、その点は検討したい。

委員 監事のうちの一人でも良いので、出席することができると規定しておけば十分である。

委員 社会福祉法人の監事の例としては、理事会などには必ず出席し、また、入札を実施する際にも出席している。そのほか、監査や決算報告の際にも出席している。

【市】今後、大学の各種規程を定める中で、監事がどのような会議に出席するのも具体的に考えていきたい。

【市】監事の役割と市の監査及び包括外部監査との役割分担なども考えながら、規程を考えさせていただく。

委員 定款案における目的は、何かを参考に整理したものか。「高度専門職業人」という表現が一般的ではないように感じる。

(大学) 目指す姿では「高度専門技術者」と表現していたが、工科大学としては、将来的には「職業人」の育成を目指したいと考えている。表現については、文科省の分類に基づいて記載したものである。

委員 そのままに読むと「職業人」の育成は、社会人の再教育というような趣旨にも読み取れる。

委員 表現については、大学定款の中ではよく使われているので問題ないだろう。

委員 定款案の目的において、「社会の限りない発展に貢献する」とあるが、今後、社会が発展し続けるとは限らないので、検討が必要ではないか。

(大学) 指摘の内容については検討させていただく。

委員 定款第29条において、業務方法書についての記述があるが、ここで業務方法書が突然出てくるように感じる。具体的な定義などが必要ではないか。

【市】業務方法書自体はシンプルなものであり、大学運営の意思決定に影響するようなものではないので、その点に関しては問題ない。

委員 定款第28条の中に教職員に対する心身ケアなどを挙げても良いと思うが、その点についてはどのように考えるか。

【市】指摘の内容は定款に基づく規程策定の中で考えたい。

委員 教育研究審議会が設置されると教授会はなくなるのか。

委員 教授会の上位機関として教育研究審議会が位置付けられるものとなる。

(大学) 教育研究審議会で決定した方針に基づき、教授会が具体的な事項を検討・決定していくイメージである。

委員 小島副委員長は本日欠席だが、本日の議題については、基本的に資料案の内容を承認するとのことで伝言を預かっているので報告する。また、法人の役員体制については、大学発展のためにも、理事長と学長を別置きとすることが望ましい、とのことである。

〔(3) 今後のスケジュールについて〕

資料3に基づき総務部長から概要説明し、その後質疑応答。

〔質疑応答〕

特になし

以上

第4回前橋工科大学法人化等改革検討委員会 会議結果

区 分	内 容
会 議 名	第4回 前橋工科大学法人化等改革検討委員会
日 時	平成23年11月24日(木) 10:00~11:00
場 所	前橋工科大学 1号館 2階 会議室3
出 席 者	委員：白井委員長、小島副委員長、鮎澤委員、澤口委員、富山委員、奈良委員 前橋市：眞塩総務部長、塚原工科大学事務局参事兼行政管理課長、 草野行政管理課長補佐、高橋行政管理課大学改革担当係長、 高橋行政管理課主任 前橋工科大学：辻学長、尾崎副学長、星工学部長、松井学生部長 前橋工科大学事務局：岩佐総務課長、清水学務課長、宮坂大学改革推進室長、 桑原副主幹、石坂副主幹、中澤主任
会 議 次 第	1 議事 (1)前橋工科大学が目指す姿について (2)法人の定款案について (3)地方独立行政法人評価委員会について (4)前橋工科大学への提言について 2 その他
会 議 資 料	資料1 前橋工科大学が目指す姿 資料2 公立大学法人前橋工科大学定款案 資料3 地方独立行政法人評価委員会について
結 果 概 要	「前橋工科大学が目指す姿」及び「定款案」は、案のとおりで了解された。 これまで出された意見及び今回の提言等を踏まえ、委員会の報告書を作成する。 報告書の作成は、委員長及び副委員長を中心に整理することとし、各委員の確認を経て、12月半ばに完成するよう進める。
主 な 意 見 等	<p>〔(1) 前橋工科大学が目指す姿について〕 資料1に基づき総務部長から概要説明。質問等なし。</p> <p>〔(2) 法人の定款案について〕 資料2に基づき総務部長から概要説明。質問等なし。</p> <p>〔(3) 地方独立行政法人評価委員会について〕 資料3に基づき総務部長から概要説明。 委員 評価委員会には人数や委員に関する要件はあるか。 【市】委員人数等について、法定事項はなく、条例で定めることとなる。他大学では委員を5人から6人としている例が多い。</p> <p>〔(4) 前橋工科大学への提言について〕 資料はなく、委員の自由発言を求めた。 ・ 「目指す姿」については、立派な内容のものができたが、すべてはこれが</p>

らかなと正直思う。掲げたものに基づき、どのように動いていくかが重要である。

- 大学を取り巻く環境は厳しい。教員はそうした環境変化を理解していても、大学が変わることに対する意識のギャップがあるため、なかなか変わらない面がある。法人化に係る各種情報を教員に対しても周知徹底するとともに、多くの若い先生が議論に参加する機会を設け、いろいろな機会においてコミュニケーションをとるべきである。
- 教員評価に関しては、教員の多様な活動を評価できるようにして欲しい。教員によって得意分野と不得意分野がある。一元的で一律の評価とするのではなく、いろいろな活動を含めて評価できるようにしていただきたい。
- 大学法人化は大変な作業ではあるが、手段であって目的ではない。法人化の目的は、大学における人材育成と大学の研究成果を世に出すことをより効果的に進めることであり、つまりは、大学の地域貢献を活発化することである。目的を見失うことなく、高等教育の発展に寄与していただきたい。
- 「目指す姿」は、しっかりと検討してきた。方向性も見えて、内容が充実したものになったと思う。
- 今後は、工科大として育てたい学生像をはっきりさせていただき、高校の指導主事が理解できるようにしてもらいたい。工科大を卒業したときにはどうなるのか、社会でどのような活躍ができるのかを示して欲しい。教育の質の保証とその向上にかかる取組みを明確にしてもらいたい。高校から学生を送り出す立場からすると、そうした点を具体的に示していただくことが重要だと感じる。
- 教員の人事評価は非常に難しいものである。事務側の感覚で制度がつけられると、教員の良いところが見過ごされる恐れがある。数字で表れない成果もあるのだから、幅広い角度から教員を評価できるよう、多くの人から意見をもらいながら検討していただきたい。
- 地域貢献については、地元との連携を大切にしていきたい。大学側が一方的に考える形の地域貢献ではなく、地元のニーズに応じる地域貢献に努めて欲しい。例えば、大学の長期休暇期間に大学の施設を使用して、市内高校の優秀な高校生を集めて専門的な指導をするなど、高大連携を今まで以上に進めていただきたい。
- 大学発展のためには、言葉ではなくどのように具体的に進めていくのか、この先が大切である。いろいろと連絡をとらせていただきたいと思う。
- 過去資料に掲載があった大学の外部資金の金額について、工科大と他大学の最近3年間の数値をそれぞれ平均化してみると、工科大は19.5件で3,150万円の収入、他大学が54.6件で2億683万円の収入となっている。
- 学生一人当たりの予算額で比較した場合、工科大は少ない予算で運営ができていくという話になるが、少なくとも大変だろうという面もある。
- 外部資金の獲得は難しいとの話ではあったが、将来的には他大学よりも予算が少ない部分を外部資金で補えるように努めていければ、余裕のある大学運営が可能となると考える。是非、外部資金の増額に努めていただきたい。
- 世の中が激しく変化している中で、変化を乗り越えていくためのベースと

なるのは大学の理念である。工科大としての建学の精神があれば、どんな変化にも耐えられると思う。

- 大学の理念や目的に掲げたことを真摯に受け止め、大学の研究の中にきちんと取り込み、いかにして具体化するか、そうした取組ができるかが問われる点である。
- 前橋市の大きな特徴の一つに農業があるのだから、今後は、農業をどうやって高付加価値化させるかということも一つの研究テーマになりうるし、人口減少や高齢化をどのように乗り越えていくのか、また、防災の視点からどのような都市をつくるのかということも大きなテーマとなるだろう。
- 産業界としては、ものづくり産業にイノベーションをもたらして、産業振興に貢献していただきたいと思うし、ひいては、それが前橋市発展にもつながる。前橋市の打ち出す政策に対して、工科大としてどのような研究を展開するのかということが重要。
- 問題解決の先進事例を工科大が作ることであれば、前橋市の全国的な評価につながるし、工科大の知名度向上にもつながると思う。いずれにしても地道な取組の積重ねで実現していくことである。
- 大学の取組が市民に受け止めていただけるよう、広報活動やPRに努める必要がある。そのためには、建学の精神を学生、教員までを含めて大学全体で発信できるように努力することが大切である。
- 産学官連携の起点となる地域連携推進センターの機能充実に向けては、センターに所属する教員について、教員という評価だけでなく、実務的な面でも評価していくように制度をつくる必要がある。
- 大学間競争が激化する中で、工科大がどのように成長していくのかは大きな課題である。成長のためには「攻め」と「守り」の両方の姿勢が必要となるが、法人移行後は、「攻め」を学長が、「守り」を理事長が担えばよいと思う。
- 工学部系の学科は、時代の変遷とともに盛衰がある。そういう意味では、工科大の現在の学科体制が現状のままでよいのかも考える必要がある。
- 前橋には機械系の優良企業が多い。そのため、機械工学系の学科があってもよいし、化学や電気についてはどのように対応するかも考える必要がある。選択肢としてはいろいろあるのだから、「攻め」としてどう考えるかである。逆に、「守り」としては、時代の役割を終えた学科があるのであれば、それを必要に応じて見直す必要がある。
- 大学教員の人事については、教員の水準を保つためにも、授業の頻度や論文の作成頻度をもって最低限のレベルを厳しく律する必要があると感じる。そうでなければ、大学間での競争に勝ち残れない。
- 民間企業は従業員が限られているため、働かない人間がいれば、その分の人件費を全員で負担していかなければならない。その意味では、法人化は大学が民間に近づくことでもあるのだから、教員人事についてもシビアな部分が必要になる。理事長を中心に、教員を精鋭化していく努力が必要である。
- 法人化は目的ではなく、これからが本当の勝負。

- ・ 法人化後は、大学の裁量が増える。そうした状況のもとで、大学として教育・研究の水準を保ちながら、さらに上を目指す努力をして欲しい。研究についても、大学院を充実する方向で努力いただきたい。
- ・ 前橋市の大学である以上、地域の納税者を納得させるような活動を進めることが必要である。法人化によって自由になるにしても、大学の背景には納税者がいることを意識する必要がある。
- ・ 今後は大学の生き残り競争の時代。中小規模の大学が有名大学と張り合うのは厳しいのが現実である。そうした中では、是非、インパクトのある個性を持った大学になるよう努力して欲しい。どのような個性を持つべきかについては大学の中でよく議論していただきたい。

以上

前橋工科大学法人化等改革検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 前橋工科大学(以下「大学」という。)が前橋市の地域の活性化及び産業振興にこれまで以上に貢献できる教育機関になるとともに、大学が公立大学法人に円滑に移行するため、前橋工科大学法人化等改革検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市長の求めに応じ、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 大学の公立大学法人化に係る定款及び中期目標に関する事項
- (2) 大学の改革を図るための方策に関する事項
- (3) 大学の教育、研究及び地域貢献のあり方に関する事項
- (4) その他大学の公立大学法人化等について委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

- 2 委員は、大学に関して優れた識見を有する者等のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成24年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により、これを定める。

- 2 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部行政管理課において行う。

(報償)

第8条 市長は、別に定めるところにより、委員に対し、予算の範囲内で報償を支給することができる。

(雑則)

第9条 この要綱で定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年6月9日から施行する。